広報
はぼろ
5
MAY | 2024
No.731

contents.

令和６年度　教育行政執行方針 ②
狂犬病予防注射を実施します ④
住宅用地にご活用ください 町の土地を売り払います ⑦
情報プラザ｜春季消防演習を実施します ⑯

今月の表紙｜羽幌中学校入学式（写真：羽幌中学校提供）

令和６年度
教育行政執行方針

羽幌町教育委員会教育長　濱野　孝

高度情報化の進展、急激な人口減少や少子高齢化、個人の価値観の多様化など、社会環境や生活環境が大きく変化する中、将来を予測することが困難な時代となっています。

こうした中、地域における様々な課題に主体的に向き合い、活力ある社会を創り出していくためには、教育を通じて郷土の文化や歴史に誇りを持ち、自ら考え行動する力を身に付けていくことが重要です。

教育委員会としましては、未来を切り拓く子どもたち全員がたくましく自立して生きていくための力を育成するとともに、住民各世代の生涯にわたる学びの充実を目指し、学校教育と社会教育の連携による持続可能な教育行政を推進してまいります。

学校教育では、児童生徒に必要となる基礎的知識の習得や豊かな心と健やかな体の育成を継続するほか、電子黒板やＡＩドリルの導入など、これまでの教育実践とＩＣＴとを組み合わせることで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。また、学校給食費については、本年度は第１子が半額、第２子からを無償化にし、将来的には完全無償化に向けて検討してまいりますほか、天売複合施設の建設につきましても、引き続き全力で取り組んでまいります。

一方、社会教育では、地域住民の主体的な参加による持続的な社会や地域づくりに向けてこれまで以上にその役割が期待され、住民一人ひとりの持つ資質や能力を地域活動に生かすためにも社会教育施設を拠点に各施設利用者の学習ニーズを把握しながら、地域の課題解決に向けた取り組みやコミュニティの形成、更には人づくりに結び付くよう努めてまいります。

令和６年度におきましても、羽幌町教育振興基本計画に掲げる基本目標「教育・文化・交流の振興」に沿って、教育活動の充実・推進はもとより教育活動の基盤となる家庭や地域における教育力の向上、地域の活性化に資する各種教育の充実を目的に施策を推進してまいります。

以下、主要施策及び主な取組内容等について申し上げます。

１ 心豊かでたくましい児童生徒の育成

(1) 生き抜く力の育成

〈ア 確かな学力の育成〉

児童生徒の発達段階に応じて、学習意欲の向上等に努め、知識や技術を活用するための思考力・判断力・表現力等を育むとともに、特別な教育的支援が必要とされる子ども達に対しては、幼少時からのきめ細やかな対応と指導体制の充実に努めます。

また、児童生徒が読書に親しみを持てるよう読書環境の充実等に努めるほか、ＩＣＴの活用により、児童生徒の資質や能力が一層育成される教育活動の実践に努めてまいります。

更には、国際社会を主体的に生き抜くための外国人とのコミュニケーション能力の向上や他国の文化への理解の推進に努めてまいります。

【主な事業】□新規■継続◆拡充
■教師用指導書購入事業
■教育支援事業
■学校図書整備事業
◆ＧＩＧＡスクール運営事業
■外国青年招致事業

〈イ 豊かな心の育成〉

地域における人と人とのつながりの希薄化や家庭形態の変容など、子ども達を取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域における教育力の低下が指摘されていることから、学校・家庭・関係機関が連携し、子ども達の状況をよく見極め、一貫性を持って適切に対応するほか、いじめ対策についても、いじめは絶対に許されないことを指導しつつ、いじめ防止や早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、地域の豊かな自然環境や伝統文化等ふるさとへの誇りと愛着を育み、豊かな感性を備えるために、子どもたちが地域に親しみ、地域を知る学習を充実いたします。

【主な事業】□新規■継続◆拡充
■スクールソーシャルワーカー派遣事業

〈ウ 健やかな体の育成〉

子ども達が運動やスポーツの楽しさなどを学び、生涯にわたって実践していけるよう、体育や保健に関する指導の充実や運動習慣の定着に向けて取り組んでまいります。

また、児童生徒が食に関する正しい知識等を身に付けることができるよう食育を推進するほか、地域の自然や産業等に理解を深め、地産地消を推進するため、学校給食において地場産物を活用いたします。

【主な事業】□新規■継続◆拡充
■義務教材購入事業
■給食設備整備事業

(2) 質の高い教育の推進

〈ア 地域と連携した特色ある学校づくりの推進〉

学校と地域が目標やビジョンを共有し、一体となって子ども達を育むため、学校運営協議会の活動を推進いたします。

【主な事業】□新規■継続◆拡充
■コミュニティ・スクール運営事業

〈イ 高等学校教育の充実〉

天売高等学校は、地域コミュニティ醸成のためには欠かせない存在であることから、今後も地域との連携を図り、島外生徒の受入体制を強固なものとして、生徒募集活動に努めてまいります。

また、道立羽幌高等学校は、地域との協働により特色ある教育活動を実践しており、今後も生徒一人ひとりが進路実現を果たし、社会に必要な人材として成長できるよう、その支援と連携に努めてまいります。

【主な事業】□新規■継続◆拡充
■天売高等学校活性化事業
■天売高等学校学生寮運営事業
■羽幌高等学校教育振興会補助事業

(3) 教育環境の充実

〈ア 教育施設の充実〉

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす安全・安心な場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難施設としての役割を果たすことから、その安全性の確保と適切な維持管理に努めてまいります。

また、教職員住宅は、施設の老朽化や住環境の変化に伴い、維持困難な教職員住宅が増えておりますことから、適宜修繕等の対応を行うなど、適正な住宅の提供に努めてまいります。

【主な事業】□新規■継続◆拡充
■学校施設管理事業
■天売複合施設建設事業
■教員住宅施設管理事業

〈イ 教職員の資質向上〉

学校の教育力充実には、教職員の資質向上が重要であり、教育課題への適切な対応を図るために研修の機会充実に努めてまいります。

また、教員が学習指導と児童生徒と向き合うことのできる環境づくりに努めてまいります。

【主な事業】□新規■継続◆拡充
■教育研究事業

２ 町民の創意を生かした生涯にわたる学びの循環

(1) 次世代の担い手育成と自己実現の達成

〈ア 生涯学習の推進〉

自らのライフスタイルにあった様々な学習機会が必要とされており、生涯にわたり学び、心豊かな教育環境づくりが重要であります。このため、様々な体験を通し生きる力を身につけ、町民一人ひとりが自ら地域社会の一員としての自覚を持ち、「まちづくり」に参加している実感を得られるような事業を展開してまいります。

また、社会教育関連施設の多くは建設から長い年月が経過していることから、改修等により維持管理に努めてまいります。

【主な事業】□新規■継続◆拡充
■いちい大学、成人講座
■羽幌高等学校教養講座、天売高等学校教養講座
□中央公民館トイレ洋式化改修

〈イ 青少年の健全育成〉

遊びや社会体験活動への参加など、イベントや催しを通してたくさんのものを吸収し自主性や社会性を身に付ける大事な時期と位置づけ、現在、少年向けの事業として子ども自然教室や子どもカルタ教室を行い、地域の自然や風習を知る機会を提供しています。今後もこれらの事業を継続し、ふるさとを愛する心を育む活動を行ってまいります。

【主な事業】□新規■継続◆拡充
■子ども自然教室、ほっとクラブ
■のびのび子育て公演、小中高生芸術鑑賞事業
■羽幌町青少年問題協議会
■羽幌町子ども会育成連絡協議会及び小中学校ＰＴＡ連合会補助事業

〈ウ スポーツ活動の充実〉

町民が心身ともに健康で充実した生活を楽しむために、生涯にわたりスポーツに接する機会を増やすとともに、環境整備の充実に努めてまいります。その中においてスポーツ施設は、老朽化に伴う維持管理や活動状況に応じた施設の有効活用など具体的な見直しが必要とされておりますことから、各施設の老朽改修や機能向上はもとより、安全かつ快適にスポーツを楽しめるような工夫を講じてまいります。

【主な事業】□新規■継続◆拡充
■各種スポーツ教室事業・学校プール開放事業
■マラソン大会実行委員会補助事業
■総合体育館改修事業
□道北地区はぼろ還暦軟式野球大会補助事業

〈エ 芸術・文化活動の推進〉

文化団体や各種サークルによる活動が積極的に行われており、創作・発表活動や舞台芸術などの鑑賞機会の充実等による文化に対する関心を深めており、引き続き、後世に素晴らしい技術等を継承してまいります。

また、本町には2つの郷土資料館があり、貴重な歴史を紹介しておりますことから、今後も財産の保存と伝承に努めてまいります。

【主な事業】□新規■継続◆拡充

■離島地区芸術劇場

■町民芸術祭実行委員会補助

〈オ 読書活動の推進〉

今般の情報メディア等の発達と普及により、読書環境が大きく変化しておりますが、本の良さがもたらす効果を享受しながら、町民の皆様がより一層読書に親しめる環境づくりに努めてまいります。

更に、生涯学習の場として公民館図書室の充実を図りながら、利用者のニーズに対応し身近で活用しやすい図書サービスを目指してまいります。

【主な事業】□新規■継続◆拡充

■ブックスタート、セカンドブックプレゼント事業

■学校ブックフェスティバル、児童・生徒読書感想文コンクール事業

■図書室講座、巡回文庫

■学校図書館連携事業

(2) 自然との共生

道指定文化財の「焼尻郷土館（旧小納家）」をはじめ、町指定文化財や天然記念物など、現在まで保存・継承されてきた貴重な財産を引続き後世に伝えてまいります。

以上、令和６年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げました。その執行にあたりましては、議員各位をはじめ、学校教育、社会教育、関係団体等と密接な連携を図りながら、教育の振興発展に努めてまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防注射を次の日程で実施します。
生後3カ月以上の犬は、法律で年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。
この機会に飼い犬の注射を済ませましょう。

■日程・会場

5月22日(水)

10時00分～10時20分	旧築別中学校
10時35分～11時10分	総合体育館駐車場
11時20分～11時40分	福寿川・相合橋(南4条通側)
13時10分～13時30分	羽幌町老人福祉センター
13時40分～14時00分	栄町コミュニティセンター
14時10分～14時30分	幸町コミュニティセンター

5月29日(水)

10時00分～11時00分	羽幌町役場前
11時10分～11時50分	消防署前
13時10分～15時00分	戸別訪問　**※事前申込が必要**

※　天売・焼尻地区は6月に実施予定です

※　悪天候により中止する場合は、開始１時間前に決定し、町ホームページでお知らせします

■注射料金　3,240円

■訪 問 料　600円（戸別訪問希望者のみ）

■登 録 料　3,000円（犬の生涯に1回）

■役場から送付された「狂犬病予防注射済証」を持参してください。

■注意事項

※　発熱などの症状がある方はご来場を控えてください

※　犬をお連れの際は、首輪・口輪等をしっかりとつけ慣れた人が連れてきてください（連れてきた人が押さえられない犬は注射を受けられない場合があります）

※　本日程で注射を受けられない場合は、動物病院で狂犬病予防注射を受け、町民課環境衛生係にて「狂犬病予防注射済証」の交付を受けてください

※　犬の転居、譲渡、死亡などの場合には、鑑札を持参して、町民課環境衛生係で手続きをしてください

戸別訪問の申込・お問合せ
町民課環境衛生係 ☎ 68-7003（課直通）

新しい羽幌町職員を紹介します

今年4月に採用となった職員です。よろしくお願いします！

早く仕事を覚えて、一日でも早く町民のみなさんのお役に立てるように頑張ります。よろしくお願いします。

財務課税務係 主事
高橋 未希 さん
（遠別町出身）

一日でも早く仕事を覚え、元気よく取り組みより良い街づくりに貢献できるように頑張ります。
よろしくお願いします。

健康支援課保健係 主事補
坂本　樹 さん
（羽幌町出身）

ほぼ毎日焼尻島内をランニングしています。マラソン大会に参加することが趣味です。一日でも早く島のみなさんと仲良くなりたいです。
どうぞよろしくお願いします。

商工観光課電気係 技師
渋谷　暁 さん
（旭川市出身）

みなさんが安心で快適に生活できるよう早く仕事を覚え、島民のみなさんから頼りにされるような人物を目指して精進していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

商工観光課電気係 技師
羽角 亮祐 さん
（旭川市出身）

羽幌町に新たな地域おこし協力隊員が着任しました!!

4月から北海道海鳥センターに新たな地域おこし協力隊員が着任しました。
シーバードフレンドリー認証制度など環境基本計画の推進に携わりますのでよろしくお願いします。

天売島や焼尻島そして羽幌町の自然が好きで地域おこし協力隊に応募しました。
海のそばで生活するのは初めてで毎日が新鮮です。
わからないことだらけなので色々と教えてください。
よろしくお願いします。

行方（なめかた） 和之 さん
（札幌市出身）

令和６年度
北留萌消防組合消防本部・消防署　職員配置表

※ 配置表は羽幌町所在分

---------- 4月1日異動者

（　　）兼務発令

＊ 昇格者

救 救急救命士

管理者 森　　淳

副管理者 三浦 義之

消防本部

消防長(消防監) 八谷 久幸 救

総務課

課長(消防司令長) 小川原 悟

主幹(消防司令補) 能登 智行 救

- 総務係　係長(消防司令補) 越智 尚樹 救＊　（主任 中尾 龍太）
- 財政係　（主幹 能登 智行）　（主事 佐々木 優太）

消防課

課長(消防司令) 吉崎 智久 救

- 予防係　（課長 吉崎 智久）　主任(消防士長) 花房 大地 救　（主事 羽坂 章吾）
- 消防係　（課長 吉崎 智久）　（主任 斉藤 昂亮）

消防署

署長(消防司令長) 伊藤 秀和

庶務課

課長(消防司令) 山谷　巧

- 庶務係　係長(消防司令補) 加藤　武 救　主任(消防士長) 楠美 佑馬　主事(消防副士長) 佐々木 優太 救　主事(消防士) 藤島　佑 救

予防課

課長(消防司令) 鎌田 伸司

主幹(消防司令補) 長谷川 和宏

- 予防係　係長(消防司令補) 岩崎 泰樹 救　主事(消防副士長) 羽坂 章吾 救　主事(消防副士長) 橋詰　瞬 救

警防課

課長(消防司令) 柿崎 智哉＊

主幹(消防司令補) 小笠原 大介

- 警防係　（主幹 小笠原 大介）　主任(消防士長) 斉藤 昂亮 救　主任(消防士長) 中尾 龍太 救　主事(消防士) 吉村 凌佑 救　主事(消防士) 佐藤 嵩人 救　主事(消防士) 細井 淳司 救
- 救急救助係　（課長 柿崎 智哉）　主任(消防士長) 五十嵐 雄大　主任(消防士長) 吉田 周平　主事(消防副士長) 伊藤 拓輝 救　主事(消防士) 北上 健幸 救　主事(消防士) 佐藤 秀平 救

- 天売分遣所　分遣所長(消防士長) 阿部 拓夢 救
- 焼尻分遣所　分遣所長(消防士長) 本間 勝久 救

【派遣】初山別支署長（消防指令）杉澤 伸二

住宅用地にご活用ください

町の土地を売り払います

町では住宅用地として次の土地を売り払います。購入を希望される方は、あらかじめ売り払い条件を承知のうえ、お申込みください。

1　売り払う土地と価格

番号	所在地番	面　積	価　格	特記事項
1	栄町103番48	397.89㎡ （約120.36坪）	1,719,000円 （坪単価 約14,300円）	・境界標あり ・境界線上の一部に隣地所有者管理の塀あり ・建ぺい率60%、容積率200%
2	栄町103番49	355.04㎡ （約107.39坪）	1,434,000円 （坪単価 約13,400円）	・境界標あり ・境界線上の一部に隣地所有者管理の塀あり ・建ぺい率60%、容積率200%
3	栄町103番50	355.06㎡ （約107.40坪）	1,434,000円 （坪単価 約13,400円）	・境界標あり ・境界線上の一部に隣地所有者管理の塀あり ・建ぺい率60%、容積率200%

2　売り払いの条件

（1）羽幌町民（転入予定者を含む）で令和9年5月31日までに自らが居住する住宅建設に着手できる方とします。
（2）所有権移転から5年間は、他の方への所有権の移転および貸し付けはできません。
（3）隣地との境界線上の一部に隣地所有者管理の塀があります。詳細はお問合せください。

3　売り払いの方法

（1）同じ区画に２人以上の申込があった場合は抽選により買受予定者を決定します。
（2）買受予定者決定後、売買契約を締結し、手付金として20万円を納めていただきます。
（3）買受予定者が住宅建設のための建築確認申請をした後、売払価格から手付金を差し引いた残額を納めていただき土地の所有権を移転します。

4　申込方法

役場財務課へ申込用紙を提出してください（郵送可、メール提出は不可）。
申込用紙は財務課に用意しているほか、町ホームページからダウンロードできます。
※ 申込みは１人につき１区画のみとし、異なる区画への重複申込みはできません

5　申込期限

令和6年6月17日（月）17時30分（時間を過ぎた場合の申込は無効です）
※ 期限を過ぎても残区画があった場合は、随時申し込みを受付けます

6　抽選会（同じ区画に２人以上申込があった場合）

日時　令和6年6月21日（金）17時00分
場所　羽幌町役場
※ 原則、申込者本人の参加とします
※ 代理人が参加する場合は委任状を持参してください

➔ お問合せ
財務課管財係 ☎ 68-7001（課直通）

「高齢者肺炎球菌予防接種について」

文= 清水 雅代（保健師）

肺炎球菌感染症とは？

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約３～５％の高齢者では鼻やのどの奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が免疫力や抵抗力の低下等により、体内に侵入すると気管支炎や肺炎、敗血症などを引き起こす場合があります。

肺炎球菌予防接種について

肺炎を起こす原因として最も多いのが病原微生物の感染で、その中でも最も多いのが肺炎球菌です。肺炎球菌には93種類の型があり、予防接種はそのうち肺炎を起こしやすい23種類の型に効果があります。羽幌町では次のとおり予防接種を実施していますので、希望される方はお申込みください。

■ 定期予防接種

① 65歳の町民の方
（過去に肺炎球菌予防接種を受けた方を除く）

② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する町民の方
（身体障害者手帳1種1級程度）

■ 任意予防接種

65歳以上で過去5年間に肺炎球菌予防接種を受けていない町民の方。

■ 定期予防接種と任意予防接種の違いは？

高齢者肺炎球菌はB類疾病定期接種に該当します。個人での発症を抑える目的があり、本人の希望で接種することになります。定期と任意の大きな違いは、予防接種による副反応によって健康障害が生じた場合の補償額です。任意接種での健康障害への補償は、定期接種時の約2分の1程度となります。

■ 接種可能病院

道立羽幌病院、天売診療所、焼尻診療所

■ 申込方法

予防接種を希望する病院に直接、お申込みください。

■ 接種内容

成人用肺炎球菌ワクチン
（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）
皮下または筋肉内注射　1回

■ 費　用

自己負担額　3,000円
（定期予防接種・任意予防接種どちらも）

※ 今までに町の助成を受けたことがある方は全額自己負担となるため費用が異なりますので病院に直接確認してください

※ 町外の医療機関で接種する場合は全額自己負担となります

■ ワクチン接種後の副反応

接種後に注射部位の腫脹、疼痛、筋肉痛、発熱がみられることがありますが、通常は数日で消失します。また、過去5年以内に接種したことがある人では、再接種により注射部位の疼痛や硬結等の副反応が通常より強くでることがあります。再接種を行う場合は、前回接種から5年以上の間隔を確保して接種を行うことが必要です。

➔**お問合せ** 健康支援課保健係
（すこやか健康センター内）
☎ 62-6020

中央公民館

図書室だより

books.

【開館時間】10時00分～17時00分
【電話】0164-62-1178（中央公民館内）

あざらしおはなし会

日　時　：6月8日(土) 14時00分 から

場　所　：中央公民館2階ロビー

あざらしおはなし会のボランティアを募集します

絵本を読んだり、歌あそびをしていただける方を募集します。
子どもや絵本が好きな方、一緒に参加してみませんか？
詳しくはお問合せください。

※　今月の新刊情報はお休みします

図書室カレンダー

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	☆8
9	10	11	12	13	14	15

○印は「図書室がお休み」の日です
☆印は「あざらしおはなし会」の日です

キラキラ☆きっず

毎日笑顔いっぱいです♬

小笠原　羽來（わく）くん（0才7か月）

掲載希望の３才くらいまでのお子さんを募集中！
詳しくはお問合せください。

地域振興課広報広聴係
☎ 0164-68-7013（課直通）

こちらから直接
申込むことができます ⇒

羽幌町史の調査研究資料をご恵贈いただきました

4月19日、江別市在住の関 秀志様から、羽幌町史の調査研究のために収集し、利用されておりました貴重な資料をご恵贈いただきました。

関様は、羽幌町史（昭和43年発刊）および新羽幌町史（平成13年発刊）の執筆、編纂、監修に携わられた方です。

いただきました資料は、本町の歴史を後世に伝えるべく、将来の町史編纂の際などに有効に活用させていただきます。

また、関様が著者である、北海道開拓の実態を対話形式で楽しく、わかりやすく紹介された本「北海道開拓の素朴な疑問を関先生に聞いてみた」についても、ご恵贈いただきました。

大変、ありがとうございました。

まちの出来事

from.
photoclip

4月｜April

1 ニシンの群れが産卵のため海岸に押し寄せ海が乳白色に染まる「群来（くき）」という現象が、長年見られていなかった天売島で確認されました。**(4/15)**

2 町内循環バス「ほっと号」のダイヤが変わり、役場前に停留所が新設されました。**(4/1)**

4 羽幌小学校の入学式が行われ、20名の新入生が新たな学校生活の一歩を踏み出しました。（写真は羽幌小学校提供）**(4/9)**

3 町内の広栄重機様から、小学校に入学する新1年生のみなさんにと文房具セットのプレゼントをいただきました。また、北海道公安委員会認定30年を迎えた記念として、羽幌中学校にエアコンを寄贈いただきました。**(4/2)**

5 春のセーフティコールが行われました。関係7団体から約30名が集まり、羽幌町老人福祉センター前で交通安全を呼びかけました。**(4/11)**

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

6 福寿川河川敷で恒例のこいのぼり掲揚が行われました。羽幌町社会福祉協議会職員やボランティアのみなさんのほか、藤幼稚園児7名、認定こども園・まき園児28名も参加。42匹のこいのぼりが空高く泳ぎ始めました。**(4/30)**

7 北留萌消防組合の八谷久幸消防長［右から1人目］、焼尻消防団の小野元之さん［左から1人目］が令和5年度消防功労者消防庁長官表彰（永年勤続功労賞）を受章し、森町長から表彰状等が伝達されました。**(4/8)**

8 生ごみからつくられた肥料「きらりコンポスト」の無料配布が行われました。開始から1時間で約1,600袋がなくなりました。**(4/23)**

9 地域貢献活動として町民スキー場ロッジの屋根の塗装と雨漏り補修を行っていただいた白木塗装様に、濱野教育長から感謝状を贈呈しました。

（地域貢献活動実施 4/6～9、感謝状贈呈 4/11）

10 焼尻小中学校の児童生徒たちが、焼尻フェリーターミナルの窓ふきや床磨き、周辺のごみ拾いのボランティア活動に汗を流しました。（写真は焼尻小中学校提供）**(4/20)**

～ 地域住民で守る ～「こども110番の家」

「危険を感じたら、すぐに駆け込む！」

通学中や遊んでいる途中に、子どもが不審者に追いかけられたり、声をかけられたとき、すぐに安全な場所に避難できるよう、「こども110番の家」を開設しています。

町内の各事業所等にご協力いただき、現在44か所の登録があります。

ご家庭でもお子さんと一緒に通学路等にある「こども110番の家」を確認していただき、お子さんには、「怖いことや不安なことがあったら迷わず『こども110番の家』に駆け込む」よう指導をお願いします。犯罪被害を未然に防ぐことが大切です。

町内でも、過去に不審者が発生した事例が確認されており、地域で子どもたちを守っていく必要があります。「こども110番の家」の登録事業所は随時募集していますので、みなさんのご協力をお願いします。

社会教育課では「こども110番の家マップ」を作成し、毎年、羽幌小学校1年生に配付しています。最新情報は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

また、「登録事業所プレート」も作成しており、子どもたちが一目で「こども110番の家」とわかるように掲示していただいています。

「こども110番の家」登録事業所

1. 羽幌町総合体育館
2. はた精肉店
3. 羽幌町中央公民館
4. 沿岸バス羽幌ターミナル
5. セイコーマート羽幌南町店
6. 山岸建設
7. はぼろ調剤薬局
8. 山口興業
9. ヰセキ北海道羽幌営業所
10. 朝日石油
11. 石川土木工業
12. ドリームこばやし
13. 真鍋整骨院
14. 水上建設工業所
15. 華月
16. 喫茶ガロ
17. リカーショップ カクイ
18. 沿岸バス本社ターミナル
19. 旭屋書店
20. セイコーマート羽幌北大通店
21. 伊藤忠エネクスホームライフ北海道羽幌販売課
22. 道北土木
23. 高田モータース商会
24. 北日本設備
25. 豊島理容院
26. 石川商店[金物店]
27. 藤森電設
28. 羽幌郵便局
29. 澤井商事羽幌営業所
30. セイコーマートよこやま羽幌店
31. 北一組
32. セブンイレブン役場前店
33. 羽幌町役場
34. 旭川トヨタ自動車羽幌店
35. 三光塗装
36. マツダ興業
37. 工藤工務所
38. 行町工業所
39. 逢坂建設
40. 金比羅クリーニング
41. 萌州建設
42. 芳賀建設
43. 羽幌沿海フェリー
44. 築別郵便局

➔ **お問合せ・協力の申込み** 社会教育課社会教育係（中央公民館内）☎ 62-1178

けいさつミニ広報紙

ピッシリ山

文＝ 中村 俊貴（北大通交番）

ほくとくんが教える交通安全！！

YouTubeチャンネル
↓ QRコード

北海道警察シンボルマスコット
ほくとくん

生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

悪質業者は　う・そ・つ・き

【う】まい話は信用しない！

うますぎる話、絶対もうかる話などには、
大きな落とし穴がつきものです！

【そ】うだんする！

ひとりで悩んだり、判断したりせず、
家族・知人・相談機関に相談を！

【つ】られて返事をしない！すぐに契約しない！

悪質業者は、言葉巧みに
「すぐに契約をするように」
迫ってきます！

【き】っぱり！はっきり！断る！

あいまいな返事はせず、
キッパリ！ハッキリ！断る！

自転車の安全利用の促進

昨年、北海道において自転車乗車中に亡くなられた方は7人、負傷者は1,372人いました。自転車を使用する際は、次のことを気を付けましょう。

- ○ 安全のためにヘルメットを着用しましょう。
- ○ 使用する自転車は、あらかじめ必要な点検や整備をしましょう。
- ○ 携帯電話を使用したり、傘を差す等による片手での運転はいけません。
- ○ イヤホンなどで周囲の音が十分に聞こえない状態での運転はいけません。
- ○ 万が一に備えて、自転車損害賠償保険などに加入しましょう。

➔お問合せ

羽幌警察署 ☎ 62-1110
北大通交番 ☎ 62-1569
羽幌警察署ＨＰ
https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/

「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を実施します

職場での熱中症予防対策を進めていただくため、5月から9月までを期間として「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を実施します。

昨年は北海道内でも猛暑の影響で職場での熱中症が153件（休業1日以上）と急増し、過去最多となりました。熱中症は7月・8月に多く発生していることから、これらの時期に向け早い段階から予防対策に取り組むことが必要です。

取組に当たっては、熱中症予防のための指標である「暑さ指数(WBGT値)」の活用、設備対策、衛生教育などを実施願います。

熱中症に関する資料や講習動画等を用意していますので、詳しくは熱中症に関するポータルサイトをご覧ください。

こちらからご覧になれます⇒

お問合せ　厚生労働省 北海道労働局留萌労働基準監督署
☎ 0164-42-0463

4月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から4月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(　0件)
死　者	0人	(　0人)
負傷者	0人	(　0人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	24件	(　117件)
搬送人員	24人	(　109人)
火災件数	0件	(　0件)
損害額	0円	(　0円)
死　者	0人	(　0人)
負傷者	0人	(　0人)

不法無線局から暮らしを守ろう

不法電波は、携帯電話やテレビに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省 北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問合せください。

お問合せ　総務省 北海道総合通信局 ☎ 011-737-0099

あなたの「やる気」をサポート！『人づくり事業補助金』をご活用ください

町では、羽幌のまちづくりのための人材育成に関係する事業を実施する町民や団体に対し、その事業に係る費用の一部を助成しています。「こんな事業は該当になるの？」など思いあたることがありましたら、まずは気軽にお問合せください。

対象事業の例

○ 商品開発、製品・栽培技術の向上等の研修会へ参加、先進地視察等を行う事業

○ 自らの専門的知識を向上させるため各種講習会等参加する事業

○ 児童生徒または青年等が将来のリーダーを目指し、専門講師による講習会等へ参加する事業　など

補助金の額

○ 青少年を主に対象とする人づくり事業
　補助対象経費の4分の3以内（1事業100万円を限度）

○ 町民を主に対象とする人づくり事業
　⇒ 補助対象経費の3分の2以内（1事業100万円を限度）

○ 未来の人づくり事業
　⇒ 補助対象経費の10分の10以内
　（原則、1事業3万円を限度）

補助対象経費

会場使用料、講師謝礼金、交通費、宿泊費、印刷費、講習会等への参加費、テキスト代など

申請受付後、人づくり委員会(町民で構成された組織)での事業内容審査、選考を経て町が決定します。

お問合せ　地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013（課直通）

スポーツ公園パークゴルフ場オープン

パークゴルフ場の桜・池コース、望潮コースがオープンしました。みなさんのご利用をお待ちしております。

■桜・池コース
開放時間　6時00分～日没まで
閉鎖日　毎週水曜日 ※芝の育成のため
利用料　無料

■望潮コース
開放時間　6時00分～日没まで
閉鎖日　毎週木曜日 ※芝の育成のため
利用料　1日100円（施設管理の協力金として）

注意事項

- 雨天時等コースコンディションが悪い時は閉鎖する場合があります
- コース内は禁煙です。
- 施設内にゴミ箱を設置していませんので、各自持ち帰り願います

お問合せ
社会教育課体育振興係（総合体育館内）☎ 62-6030

林野火災予消防危険期間「4月1日～6月30日」

4月から6月にかけては、空気の乾燥と強風で、火事が発生しやすい状態になります。山火事はタバコなどの火の不始末によるものが多いため、山菜狩りなどで山林に入る際は火の取扱いに十分ご注意ください。

森林は、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として期待されています。かけがえのない貴重な財産を未来に残すため、山火事の防止にみなさんのご協力をお願いします。

■ 山林は、必ず誰か（国、町、法人、個人など）が所有する土地であり、所有者の財産です。山林に入る際は、森林所有者や管理者の許可を受けましょう。

■ 山林への火気の持ち込みは厳禁です。喫煙は絶対にやめましょう。

万が一、山火事が発生（または目撃）した 場合は早急にご連絡ください。

○ 北留萌消防組合消防署　☎ 62-1246
○ 羽幌町林野火災予消防対策協議会（役場農林水産課内）
○ 羽幌警察署　☎ 62-1110

お問合せ　農林水産課水産林務係 ☎ 68-7008（課直通）

information 情報プラザ

町内に残っていた雪が消えて春の行楽シーズンが始まりました。
車庫や庭先で焼肉を楽しむ方もいると思いますが、
ごみの処分や火の後始末は必ず行いましょう。
また、近年は動物の道路横断が増えています。
特に夜間、車を運転する際は、安全運転を心掛けましょう。
それでは、今月の情報プラザをゆっくりご覧ください。

☎ 0164-68-7013（地域振興課直通）
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp
➔ https://www.town.haboro.lg.jp/

おしらせ

自動車税種別割の納期限は5月31日（金）です！

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者（所有権留保自動車の場合は使用者）に課せられる税金です。忘れずに納期限までに納めましょう！

納税通知書の発付　5月7日（火）
※ お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（☎ 011-746-1190）までご連絡ください。

自動車税種別割は、次の方法で納付できます。

○ インターネットサイトからの「クレジット納付」
○ スマートフォンアプリを利用した「スマホ納税」
○ 「インターネットバンキング」
○ 「ペイジー対応ATM」からの納付
○ 指定の「コンビニエンスストア」での納付
○ 全国の金融機関での「窓口納付」
○ 「口座振替」

詳しくは、北海道ホームページをご覧ください。
こちらからご覧になれます⇒

お問合せ　留萌振興局税務課納税係 ☎ 0164-42-8418

相談

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内　　容　精神相談

日　　時　6月7日（金）13時00分～15時00分
※ **要事前予約**
※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります

場　　所　留萌保健所（留萌市）

担　　当　社会医療法人博友会平岸病院
院長　高橋 伸幸 氏

次のようなご相談はありませんか？

- つらい気持ちや死にたい気持ちになる
- 眠れない、食欲がない、気分が沈むなどが続く
- 家族の飲酒問題やひきこもりなどで悩んでいる
- 身近な方を自死で亡くした　　など

予約・お問合せ
留萌保健所健康推進課健康支援係　☎ 0164-42-8327

生活・法律・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

実施日	時間	実施町村
5月22日（水）	10時00分～11時50分	増毛町
5月22日（水）	14時00分～15時50分	小平町
5月23日（木）	13時30分～15時20分	苫前町
5月24日（金）	13時30分～15時20分	羽幌町
5月27日（月）	13時30分～15時20分	初山別村
5月28日（火）	13時30分～15時20分	遠別町
5月29日（水）	13時30分～15時20分	天塩町

※要事前予約【相談日の前日　15時00分まで】
【予約の際に場所をご確認ください】
※留萌管内に住民登録のある方であれば、どの会場でもご相談できます

料　　金　無料

予約・お問合せ
自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

学校給食調理員（羽幌町会計年度任用職員）の募集

次のとおり募集しますので、希望される方はご応募ください。

勤務場所　羽幌町学校給食センター
（羽幌町南5条5丁目）

勤務日数・時間
① 午前勤務：週5日（8時30分～12時15分）
② 午後勤務：週5日（13時15分～16時45分）
③ 1日勤務：週4～5日（8時30分～16時45分）
※ ①および②の勤務日数・時間は要相談
※ ③の勤務日は毎月の勤務表による

休　　日
・原則、学校の休業期間（土日祝日、夏休み、年末年始等）
※ 夏休み等の長期休業期間中は数日の清掃日を除きお子さんと一緒に休めます
・勤務表による休日

職務内容　※ 調理師の資格が無くても応募可
① 午前勤務
学校給食調理業務（食材の下処理、給食調理等）
② 午後勤務
食器類洗浄・清掃業務
（食器の洗浄や消毒、器具の片付けや調理場の清掃等）
③ 1日勤務
学校給食調理業務、食器類洗浄・清掃業務等

報　　酬
時給996円～（他、期末・勤勉手当有）
※ ③の場合：年間33万円程度

福利厚生
① 午前勤務・② 午後勤務の方
労働災害保険加入
③ 1日勤務
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険加入

応募要件
羽幌町近隣に在住（予定含む）し、通勤可能な方

任用期間
任用決定日～令和7年3月31日（期間満了後、再度任用有）

試験方法
書類選考・面接（面接日時は書類選考後、個別に通知します）

応募書類
市販の履歴書（顔写真を貼付したもの）に必要事項を記入のうえ、下記へご応募ください（郵送可）

応募期限
随時募集（定員になり次第、締め切ります）

事前見学もできます。お気軽にお問合せください。

応募先・お問合せ
〒078-4105 羽幌町南5条5丁目
羽幌町学校給食センター　☎ 62-1667

募集

令和7年度留萌管内町村職員採用資格試験受験者募集

次のとおり試験を実施しますので、希望される方はご応募ください。

試験区分　上級（一般事務）

職務内容　町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事

受験資格　平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学（短大を除く）を卒業または令和7年3月までに卒業見込みの方。ただし、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

受付期限　6月19日（水）　※消印有効

第1次試験日
7月14日（日）　※9時10分までに着席

第1次試験会場
次の中から試験希望地を選択できます。
（1）羽幌町中央公民館（羽幌町南6条2丁目）
（2）かでる2・7　道民活動センター
（札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル）

応募方法
・「採用資格試験申込書」に必要事項をボールペンで自筆し、郵送または持参により提出してください。
・受験票は後日送付しますので、63円切手を申込時に同封してください。
※「採用資格試験申込書」は留萌町村会および総務課職員係にあります

応 募 先
〒077-8585
留萌市住之江町2丁目1番2号 留萌合同庁舎内
留萌町村会

お問合せ
留萌町村会　☎ 0164-43-4456
総務課職員係　☎ 62-1211

イベント・行事

宣言タイム制オロロンライン全道マラソン大会の中止について

例年7月に開催している「宣言タイム制オロロンライン全道マラソン大会」について、「オロロンライン」（国道沿い）を走ることにおける参加ランナーの安全確保が難しい等の理由により中止となりました。

本大会を楽しみにされていたランナーや関係者のみなさまにおいては、ご理解のほどよろしくお願いします。

お問合せ
オロロンライン全道マラソン大会実行委員会
（総合体育館内）☎ 62-6030

春季消防演習を実施します

消防署では、春の消防演習を実施します。

サイレンを吹鳴しますので、火災と間違わないようお願いします。訓練中は付近の消火栓を使用しますので、地域によっては水道水がにごるおそれがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、訓練場所付近には駐車をしないようお願いします。

日　　時　6月2日（日）　13時00分　召集サイレン吹鳴
13時30分　演習開始

演習内容・場所
・小型ポンプ操法訓練並びに訓練礼式（消防署前庭）
・分列行進（南3条4丁目～2丁目間）
・火災防ぎょ訓練（羽幌小学校）
※ 訓練開始の際はサイレンを吹鳴します

お問合せ　北留萌消防組合消防署 ☎ 62-1246

川上正己写真展「巨樹を訪ねて」

町内在住の川上正己さんが個展を開催します。

10回目となる今回は、川上さんが全国各地を訪れて撮影した巨樹の写真45点と昨年11月3日に中央公民館で開催された第69回羽幌町民芸術祭舞台部門発表会の写真58点も展示しますので、ぜひご覧ください。

日　　時　5月25日(土)～6月8日(土)

会　　場　中央公民館1階ロビー

後　　援　羽幌町文化協会
写真集団はぼろ

お問合せ　川上　正己 ☎ 62-1861

北海道立羽幌病院からのおしらせ【 令和6年6月分外来診療体制 】

総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日（処置・注射のない方）
	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
			＊ 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください										

専門外来

専門診療（出張医師等）			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
消化器内科	佐々尾医師	要							●				13日・27日
呼吸器内科	重原医師	要							●				6日・20日　※代診になる場合有
循環器内科	髙橋医師	要					●						26日
総合診療科	木村医師	推奨							●				27日
フレイル外来	佐々尾医師	要	●										未定
整形外科	穴口医師	推奨						●					5日・12日・19日
									●				6日・13日・20日
	覺田医師	推奨		●									10日・24日
	八島医師	推奨	●								●		7日・14日・21日・24日・28日
	引野医師	推奨	●										3日
	渡部医師	要				●							11日・25日
小児科	高橋医師	不要	●		●		●		●		●		井上医師診療日以外
	井上医師	不要	●	●									未定
眼科	旭川医大医師	要			●								毎週火曜日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

＊　受付時間
午前：8時00分～11時00分（泌尿器科のみ10時30分まで）
午後：13時30分～15時00分

＊　人間ドック・健診等
検査内容等に応じて曜日が異なります。
ご希望の方はお気軽に病院までお問合せください。

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。

X（旧ツイッター）　インスタグラム　フェイスブック　病院ホームページ

お問合せ　北海道立羽幌病院　☎ 62-6060

健康

6月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
11日(火)	野いちごくらぶ★	10時30分～	天売ちびっこランド
13日(木)	乳幼児健診＊	12時30分～	健康センター
18日(火)	焼尻総合健診＊	6時00分～	焼尻研修センター
19日(水)	天売総合健診＊	6時00分～	天売研修センター
19日(水)	あそびの広場★	10時30分～	焼尻研修センター
25日(火)	野いちごくらぶ★	10時30分～	焼尻研修センター
25日(火)	乳幼児相談＊	13時00分～	健康センター
25日(火)	5歳児健診＊	15時00分～	健康センター
毎週火・金	うさこちゃん遊びの広場★	9時30分～	健康センター
10日(月) 24日(月) 毎週水	すくすく★	9時30分～	健康センター
毎週木	あいあいサークル★	9時30分～	健康センター

お問合せ　すこやか健康センター内
★子育て支援センター　☎ 62-1656
＊健康支援課保健係　☎ 62-6020

「ごごうさ」開放中です！
（13時00分 ～ 16時00分）

小学校入学前のお子さんと保護者を対象に、すこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉
「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄姉がいるから行けない！」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
※ただし、保護者の同伴が必要です。

巡回無料法律相談を開設します

旭川弁護士会では、弁護士が常駐していない市町村を会場に、月１回、巡回し無料の法律相談を開催します。
相談内容の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

相談内容　法律相談全般
（多重債務・交通事故・相続・犯罪被害など）
※ 留萌管内に住民登録のある方であれば、どの会場でもご相談できます

実施日	実施自治体	実施場所
6月27日（木）	初山別村	初山別村自然交流センター
7月25日（木）	苫前町	苫前町公民館
8月22日（木）	小平町	小平町文化交流センター
9月26日（木）	増毛町	増毛町文化センター
10月24日（木）	羽幌町	羽幌町勤労青少年ホーム
11月28日（木）	初山別村	初山別村自然交流センター
12月19日（木）	苫前町	苫前地区コミュニティセンター
1月23日（木）	小平町	小平町文化交流センター
2月27日（木）	増毛町	増毛町文化センター
3月27日（木）	羽幌町	羽幌町勤労青少年ホーム

実施時間　13時00分～16時00分（1枠30分）
※要事前予約【相談日の前日まで】

予　　約　実施場所の町村にご予約をお願いします
増 毛 町　☎ 0164-53-1111
小 平 町　☎ 0164-56-2111
苫 前 町　☎ 0164-64-2211
羽 幌 町　☎ 0164-68-7004（福祉課直通）
初山別村　☎ 0164-67-2211
旭川弁護士会 ☎ 0166-51-9527

お問合せ
福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004（課直通）

行政相談のご案内

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日　　時　6月4日(火)　13時00分～15時00分
会　　場　役場1階 相談室
お問合せ　町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）

「特設人権相談所」を開設します

家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごと等、相談内容についての秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日　　時　6月4日(火)　13時00分～15時00分
会　　場　中央公民館 第2研修室
相 談 料　無料

お問合せ　町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）

人のうごき

令和6年4月届出分を掲載（希望者のみ）

おたんじょう

橋本　岳空（がく）くん　（博幸・亜依）　北大通３

ごけっこん

高橋　健さん　山田　野乃花さん　栄町

おくやみ

今　京子さん	86歳	港町
木幡　哲男さん	94歳	南町
三輪　チヱ子さん	83歳	栄町
石山　幸子さん	81歳	高台
上田　清子さん	80歳	港町
澤岡　政江さん	83歳	南６の１

人口と世帯数（4月末）

人　口	6,035 人	（＋22）
男	2,929 人	（＋13）
女	3,106 人	（＋　9）
世帯数	3,338 世帯	（＋26）

（　　）は前月比

戸籍の届出について

戸籍の届出は休日も対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がございますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。（☎ 68-7003 ※休日可）

Dr. 佐々尾の健康カルテ

前回、「認知症」とは、「認知機能が低下することにより、社会生活に支障がある状態」と言いました。裏を返せば、社会生活に支障がなければ、物忘れがあっても「認知症」となりません。「認知症が心配です」と外来で言われた時に、「生活で困っていることあります？」と私はお聞きしますが、「生活はできていますよ。」と言われると、これは認知症ではないことになります。外来ではそれで終わらせていることがほとんどです。それは、前回書いたように「本人が気にする物忘れ」は加齢によることが多いということもあります。「テストしないのですか?」と聞かれますが、「テストをして点数が悪ければ認知症」というものではなく、あくまで点数は診断にあたっての参考にすぎません。社会生活困難な方で、認知機能の低下がコミュニケーションをとる中で明らかであれば、点数をつけずに診断することもあります。逆に点数では軽度の認知機能低下であっても、その認知機能低下から社会生活に支障があると判断されれば「認知症」となります。認知機能の評価は正確に行うと20分から30分程度時間を要するため、通常の外来診療の合間では行うことが困難です（当院では気になる方には「フレイル外来」で評価が可能ですのでご利用ください）。

ただ、先ほどの外来の例で「生活で困っていることはない」というのは、あくまで患者さんご本人の発言です。後々家族の方から「生活ができていないんです」と言われることもしばしば経験します。認知機能低下を医師に相談する際は、ご本人任せにせずに、必ず家族が同伴することがベストです。

「認知症」には代表的な病気として、多い順に「アルツハイマー型認知症」「血管性認知症」「レビー小体型認知症」、「前頭側頭型認知症」が挙げられます。それぞれ進行の経過や、症状など特徴的な部分はありますが、どのタイプの認知症か？と断定することは難しいことが多くあります。診断が曖昧であったとしても、そのこと自体は実は大きな問題ではなく、まずは支障をきたしている社会生活を改善するため、介護環境や適切なケアの整備が重要です。薬物治療については極論をすると病気のタイプごとに極端に違いはなく、副作用の出やすさに影響することはありますが、副作用に注意することはどの病気であっても同じです。薬の副作用、うつ病、甲状腺機能の低下、ビタミン不足などから認知機能が低下することもありますので、これら治すことができる認知症ではないか調べることも必要です。

（北海道立羽幌病院　副院長　佐々尾　航　医師）

印刷／有限会社 大栄印刷

広報はぼろ　令和6年5月号　No.731　発行　羽幌町　078-4198　北海道苫前郡羽幌町南町1番地1　編集　地域振興課
電話　0164(68)7013　FAX　0164(62)1219　メール　c-kouhou@town.haboro.lg.jp　ホームページ　www.town.haboro.lg.jp